

事 業 委 員 会

令和 7 年 6 月 1 0 日 (火)

事業委員会

日 時 令和7年6月10日（火）午前10時開会—午前10時50分閉会

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 出口委員長、竹原副委員長、大里、松尾、早川、道工、谷崎、瀧見

傍聴議員 坂原、奥野、谷地、中原

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長、古橋教育長、川端まちづくり戦略室長
兼町長公室長、西総務部長会計管理者、内山財政改革部長、小坂都市整備
部長、寺田まちづくり戦略室企画地方創生監、新堀まちづくり戦略室理事
（企画地方創生担当）、谷総務部理事兼財政改革部理事、吉田都市整備部
総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当）、佐々木都市整備部理
事（建築担当）兼建築課長、新保都市整備部理事（新たなみさき公園担
当）、種畑産業観光促進課長（産業振興担当）

案 件

1. 付託案件について

2. その他

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名でございます。

理事者については、関係者の出席を求めています。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会を開きます。

傍聴さんが見えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。

また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、6月5日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。

これより議事に入ります。

なお、発言者について、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名をお願いいたします。

議案第30号、令和7年度岬町一般会計補正予算（第2次）について、本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件について、担当課から説明をお願いします。

新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 令和7年度岬町一般会計補正予算（第2次）のうち、当委員会に付託された案件について、ご説明いたします。

委員会資料の1ページをご参照ください。

初めに、歳入といたしまして、23町債、1町債、商工債といたしまして、310万円を増額補正するものでございます。

内訳といたしましては、備考欄に記載のとおり、観光施設整備事業債過疎対策として310万円を増額補正し、観光費に充当するものです。

なお、詳細については、歳出でご説明いたします。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入合計310万円を増額するもので

ございます。

出口委員長 歳出もお願いします。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

委員会資料の2ページをご参照ください。

7商工費、1商工費、道の駅整備事業といたしまして、127万6,000円を増額補正するものでございます。

内容といたしましては、国との間で進めていた稲荷池周辺の安全対策工事についての協議が調ったことから、当該工事に必要な経費を補正予算計上するものでございます。

3ページの参考資料、4ページの箇所図、5ページの稲荷池周辺整備事業箇所図を併せてご参照ください。

まず、3ページの参考資料でございます。道の駅みさき周辺整備工事についてでございますが、本事業は、道の駅みさきに隣接する稲荷池周辺において、道の駅みさき利用者やドライバーの方々がゆっくりとくつろげる快適な空間を整備するため、令和6年度から着手しております。

本工事は当初、令和6年内での完了を予定しておりましたが、昨今の建設作業員の人件費の上昇、パーゴラや野外卓等に使用する国内産木材製品の価格など建築資材が高騰したことにより予算に不足が生じたため、事業期間を令和7年度まで延長し、整備を継続しているところでございます。

令和6年度には、野外卓1基やベンチ3基の設置、ウッドチップによる舗装、転落防止柵の設置、植栽などを行いました。また、令和7年度当初予算におきましては、当初予定していた周辺樹木の伐採に加え、令和6年度の予算で対応できなかったパーゴラ1基の設置や野外卓1基の追加設置を進めております。

これらの詳細につきましては、2の各年度の工事内容についてにまとめております。

また、今回の補正予算では、かねてより国との間で協議を進めておりました稲荷池周辺の安全対策工事に必要な経費を計上させていただいております。

4ページの箇所図と5ページの稲荷池周辺整備事業箇所図をご参照ください。

主な工事内容といたしましては、歩行者通路工、案内看板設置、侵入防護柵設

置及び侵入防護柵内への植栽となっております。

まず歩行者通路工では、稲荷池へ向かう歩行者用の通路をより安全で分かりやすくするため、区画線工として、通路を示す白線を約70メートルにわたって引くとともに、路面に歩行者通路であることや進行方向を示すマークを表示します。

また、現在、誘導通路上に設置されている柵蓋グレーチングにつきましては、目が粗く、利用者がヒール等の靴を履いて通行すると危険であることから、目の細かいものに取り替えます。併せて、車両侵入の抑制のために設置しているバリケードを撤去し、横断防止柵を設置します。さらに、歩行者の方が稲荷池へスムーズに移動できるよう、案内看板を設置するほか、稲荷池付近に人が入らないよう、追加の侵入防護柵の設置を行います。この侵入防護柵の設置に当たっては、池から2メートル程度の地盤が若干弱いことが分かっているため、その箇所を避けて安全な場所に設置し、柵と池との間の景観にも配慮し、植栽を行う予定でございます。

これらの道の駅岬周辺整備工事に係る補正予算額は、127万6,000円となっております。なお、今回の補正予算分を含めた道の駅みさき周辺整備工事の事業費の合計額は、691万2,000円となる見込みでございます。

資料の2ページにお戻りください。

続きまして、7商工費、1商工費、観光費といたしまして、199万1,000円を増額補正するものでございます。

6ページの箇所図と7ページの観光案内看板のイメージについて、案を併せてご参照ください。

本事業は、府道和歌山阪南線の孝子峠付近の沿道に設置している観光看板が老朽化し、また、周辺の樹木が繁茂して見えにくくなっていることから、これを撤去し、見通しがよい場所に新たに看板を設置するもので、以前から議会からもご要望をいただいております。新たな看板の設置場所といたしましては、和歌山県との県境に近い府道脇の視認性のよい場所を選定いたしました。看板のデザイン案は、資料7ページにございますように、本町にお越しいただく方々への歓迎の気持ちと、お帰りの際の見送りの気持ちをお伝えする内容となっております。これにより、岬町のPR強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、看板設置に係る道路の占用料につきましては、道路を管理しております

大阪府の岸和田土木事務所と協議を行い、減免していただけることとなっております。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳出合計326万7,000円を増額補正するものでございます。

それでよろしいですか。

出口委員長 ただいまの新保理事の説明に対しまして、委員の皆さん。

新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 地方債補正についても併せてご説明させていただきますので、誠に恐縮ですが、よろしくお願いいたします。
それでは、地方債補正追加をご説明いたします。

起債の目的は、観光施設整備事業過疎対策として、限度額310万円を追加するものでございます。説明は以上でございます。

出口委員長 ただいまの新保理事の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませんか。

瀧見委員。

瀧見委員 すみません、お伺いいたします。

7ページの看板の文言でございますが、阪南市方面から来た場合、ビーチバレーの町 岬町という形での表記があったと思うんですけども、このたび、そのビーチバレーが抜けてるといような形にされておられるんですけども、これは何か理由があってこういうふうにされているのでしょうか、お願いします。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 瀧見委員のご質問にお答えします。

資料記載のイメージ図につきましては、現時点の案となっております。ご質問にありました新たな看板の文言でございますけれども、こちらにつきましては孝子峠の頂上付近に設置するため、看板をご覧いただくドライバーの方の安全も考慮し、岬町を訪れる方々への歓迎とお帰りになる方々への感謝と安全の気持ちをシンプルにお伝えする分かりやすさを重視したデザインとなっております。その点についての文言を変更しているという趣旨になっております。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 そうすると、特にビーチバレーの町 岬町というようなトレードマークという

か、そういう文言を特に止めたわけではないわけですね。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 瀧見委員のご質問にお答えします。

私どもは、ビーチバレーの町ということにつきましては、毎年夏になりましたら、せんなん里海公園のほうでもジャパンレディースの大会もやっておりますし、引き続きそういった取組のほうは継続しておりますので、そこについては引き続きのお話にもなりますし、また、今回の看板の案のほうにもみさっきーとみさきーちよの図柄を載せさせていただいており、そこにビーチバレーボールを持った絵もありますので、そういったところでPRできればと考えております。

出口委員長 よろしいですか。谷崎委員。

谷崎委員 確認ですけれども、道路の占用料の減免を国道事務所にとおっしゃったように思ったんですけど、これは府道に附帯部分が国の保有、ちょっと確認。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 説明が聞き取りにくかったらのであれば、誠に申し訳ございませんが、先ほどのご説明では、この道路を管理しておるのは、府道になってますので府道の管理者である大阪府の岸和田土木事務所が管理者となっておりまして、そちらのほうに占用料の減免をお願いしているというところになります。

出口委員長 よろしいですか。松尾委員。

松尾委員 観光看板のイメージについてなんですけれども、表面がようこそ岬町へって書いてます。この部分ですけど、平仮名になってるんですよね。この理由を教えてください。まずはこれをお願いします。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えいたします。

岬町の文字を平仮名で表記している点につきましては、小さな子どもさんなど、より多くの方に親しみを持っていただけるよう、また柔らかい印象を与えるよう平仮名での表記としております。車で通っていただいて見ていただくような場所にございますので、子どもさん等がすぐに岬町と読んで分かるようにという配慮も込めて平仮名という形にしております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 その理由は分かりました。それであれば、もう少し配置とかを考慮いただきたいなど。何かちょっと違和感、まだちょっと違和感があるかなというところがあるので、もうちょっと字を大きくしたりとか、強調したりとかね、そういうふうな工夫はしていただいたほうがより分かりやすいのではないかなと思うので、これは要望しておきたいなと思います。

続きまして、道の駅みさき周辺整備工事についてなんですけれども、先ほどから安全対策の云々の話をいただきました。これは開園というかね、これはいつ出来上がるのか教えてください。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、今回補正予算のほうを計上させていただいておりまして、また予算のほうを議決賜りましたら、速やかに工事のほうに着手して、秋頃には安全対策工事を終え、利用者の方、皆さんにご利用いただけるような形に持っていければと、担当としては考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。あと、この工事が完了して開園後、どこが管理をするのかを教えてください。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 今回、稲荷池の整備ということで、こちらは道の駅みさきと一体的なところになっておるところから、町のほうで私ども観光担当で管理することになってくるのかなというふうに考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 どのくらい年間費用がかかるのかというのを教えていただきたいんです。というのは、やっぱり公園のこれからの管理というのがなかなか町で行きゆかない事情も多々見受けられる中で、こういう新設でまた負担が増えていく、それは第4次集中改革プランの中にも入っているかどうかというのもお聞かせいただきたいなと思います。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えいたします。

今回の維持管理につきましては、基本的にはこの稲荷池周辺の除草というのが

恐らく一番中心になってくるかなと考えております。こちらについては土木作業員の方にもご協力いただきながら、実施していくような形になると考えております。また、今回の施設の中にはウッドチップのほうも敷設して、歩いて楽しんでいただけるような工夫もしておるんですけれども、こちらのウッドチップにつきましては適宜状況を見ながら、必要があれば追加するといったことも今後必要になってくるのかなというふうに考えております。それ以外についての経費につきましては、例えばベンチでありますとか、あずまやを設置する予定になっておりますので、そういった修繕経費が必要になってくるかとは思いますが、具体的な金額につきましては今のところは算出はできておりませんが、除草など必要なところについては、利用者の方の利用にご不便が出ないよう、維持管理を努めてまいりたいと考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 今、ずっと我々としては岬町の財政を憂いているというかね、危機感を私は持っているわけなんですよね。これやったらええやん、これやったらええやんというのは分かるところなんですけど、これから計画的にその優先度もちゃんとしっかりと明示した中で計画的にやっていかないと、本当に私は危機感を持っているわけなんですよね。その中で、なかなか試算をされていないというのはちょっとどうかなというところもあるんですよね。だから、大体年間これぐらいかかるとか、あと、パーゴラとかの耐用年数とかもちゃんと計算していただいた上で、しっかりと計画を立てていただいて、それがしかもより第4次集中改革プランの中に盛り込まれるような形で示していただきたいなと思う。これは要望しかないかなと思いますけれども、何かお答えできることがあったらお願いします。

出口委員長 内山部長。

内山財政改革部長 集中改革プランにつきましては、先日ちょっとご説明をさせていただきましたけれども、その中の財政収支見通しというのは基本的には令和5年度の決算ベースを基にしているものになります。この周辺整備に伴っての維持管理経費というのは恐らく、今は具体化していないということではありましたが、幾ばくかは出てくると想定されます。それにつきましては、この財政収支見通しもこの後に時点修正をかけていく予定でありますので、その中で計画的に財政負担がどれぐらい出てくるのかというところは見守って、財政運営を行っていきたい

というふうに考えております。

出口委員長 よろしいですか。吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） ただいまの新保のほうの答弁にちょっと補足させていただこうと思っているんですけども、道の駅みさきは設置条例がありますので、今回の施設についても設置条例に追加するかどうかという検討も今しているところとなっております。条例の中で設置することになると、道の駅の指定管理者と基本協定を結んで、その施設の維持管理というものの費用負担の取決めもさせてもらっているんで、そこで協議していく話になっていくのかなと思ってます。基本的には除草程度で、大きな毎年毎年ランニングコストがかかってくるというようなこともあまり想定はしてないんですけども、そういったところをご質問いただいた内容も踏まえて、しっかりと協議しながら決めていきたいなというふうに考えてます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしていただいて、やっていただきたいと思います。

あと、1点だけちょっと忘れていたところがあります。この道の駅みさき周辺整備工事の歩行者通路工で、白線とか歩行者に分かりやすい明示をするということの中で、何ていうのかな、一番入り口の付近でまた登る道ができてますよね、あんまり使われてないと思うんですけど。まだ上に、第二阪和国道のほうへ上に登っていく道と交差する部分があると思うんですけど、これはたしか車がいっぱいになってきたときとかに、ここを開放して車を誘導したりするのかなということだと思うんですけど、土日とかだったら特にそうですね、夏休みとかに入ってきたら多分混雑が予想される中で、この交差する部分が、歩行者と車との交差する部分で安全対策とかが必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りの対策とかは見通しが立っておりますか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えいたします。

今、ご質問いただいた箇所につきましては、横断防止柵の設置等も検討しております、歩行者の方が安全に通行できるような対応というのは一定取らせていただく予定にはしております。ただ、利用者が多い場合に、実際に車と人との交差が多いとか、そういう状況になりましたら、現在、道の駅みさきのほうには、

警備員の方も利用者が多いときには配置していただいておりますので、そういったところでの協力も含めて対応は検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

出口委員長 よろしいですか。ちょっと待って、早川委員、質問あったんとかう、よろしい。道工委員。

道工委員 今の松尾委員ともちょっと関連があるので、さきにさせていただいたんですけれども、いわゆる人の動線ですね。私も心配してます。土曜・日曜なんかは、私は大概毎日道の駅は行くのですが、結構あの部分で、通路になる部分に大型のトラックが止まったりとかをかなりされてます。それと今おっしゃってた、火葬場から出てくる道、あそこも結構車が出たり入ったりしてるので、しっかり安全対策はやってもらわないかん。私はできればね、これは灯台のほうの上から橋で向こうへ、池のほうへ渡るようなことをこれから先には考えていかんと、かなり危ないと思いますわ。土曜・日曜は大変ですよ。子どもさんも結構多いし、そこら辺は十分対策を講じていただいて、費用もかかるとは思いますけどね。ここら辺は、また一つ国とも調整していただいて、橋で灯台のほうから池のほうに渡すような、そういうことを一つ、今すぐには無理だと思いますけどね。そういう動線も一つぜひとも考えておいてほしい、これは要望ですけどお願いしておきます。

出口委員長 要望でよろしいですね。早川委員。

早川委員 1点だけ、看板の設置、これは199万1,000円という金額なんですけれども、ちょっと聞くとこの看板1つ撤去と新設で金額的に少し高いかなと思うんですけれども、恐らくこれは補正予算を上げるのに当たって見積り等を取られたと思うので、概算でいいんですけれども、設置に係る想定する内訳がもし分かれれば、根拠を示していただきたいなと思います。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 早川委員のご質問にお答えいたします。

今回の設置撤去工事でございますけれども、まず、看板の撤去工事が約38万円、それで、看板の材料費が約75万円、看板設置工事費が約47万2,000円、ここに諸経費が約19万入ってきて、それに消費税を加えまして199万1,000円となっております。

出口委員長 よろしいですか。大里委員。

大里委員 皆さんに大体聞いていただいたんで、ほとんどないんですけど、1か所今の看板のところなんですけど、看板の移設に関して、この場所を選ばれたのは何か、ここには落石防止のネットもあって若干見にくい部分もあるんじゃないかなと思うんですけど、ここに移設しようと考えはったのは何かあるのでしょうか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 看板の新設に当たりましては、視認性のいい場所、歓迎とお見送りの意味を込めて多くの方に見えていただける場所というところで選定のほうを進めてまいりまして、やはり、現在の場所のほうを大里委員も御存じかと思えますけど、孝子峠の中腹付近とか、ああいうところというのはどうしても見にくいと考えています。そういった中でいろいろ検討した結果、視認性がよくて地権者とも交渉ができるような、そういった場所ということで現在の場所のほうを選定されたというふうに考えております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 視認性の面ではいいのかなと思うんですけど、ちょっと安全性の面でどうか。孝子峠を登っていきなり看板、やっぱり、ちょっとここは雨天時なんかは水が浸水したりしてちょっと危険だと思うので、若干軽くコナ化になっていますので、わざわざ孝子峠のちょっと降りて孝子に入るところ辺りでもいいんじゃないかなと思ったので、ちょっと聞かせていただきました。

出口委員長 よろしいですか、新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） ただいまの大里委員のご質問に補足で、安全性の面というのは本当に大事な部分だと思いますので、その点については私どもとしても十分考慮してまいりたいと考える中で、今回設置する場所というのは峠に近いんですけど、ちょっと下のほうの部分にもなりますので、安全性については、私どもとしてはクリアできるのかなというふうに考えておりますので、その点ご理解のほど何とぞよろしくお願いいたします。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第30号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続いて、議案第34号、岬町の環境農林水産行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約の一部を変更する規約に関する協議についてを議題といたします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 では、委員の皆さん、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第34号について、原案のとおり可決する事に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第34号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案2件については、議了しました。

続いて、案件2、その他に入ります。

本委員会所管の事項で、理事者からの報告事項が2件ございます。

1件は、地滑り災害復旧協議の視察について、報告を願います。

新堀理事。

新堀まちづくり戦略室理事（企画地方創生担当） 私のほうからは、地滑り災害の復旧工事の現場視察についてということで、ご説明させていただきます。

いきいきパークみさきで実施しております地滑り災害復旧工事につきまして、3月7日の事業委員会で変更内容等を少し説明させていただき、ご承認いただきましたが、その際に竹原委員のほうから、一度どこかのタイミングで現場見学会をやってほしいというご要望がありました。現在、工事は、11月末の工期に向けて残り5か月程度ですけど順調に進んでおりまして、主要工種でありますグラウンドアンカーの施工が今月末に全て完了する見込みでございます。つきましては、グラウンドアンカーの施工状況を見ていただきたいと思っております、少し急ではございますが、案内のとおり6月18日、水曜日の午後に現場を見ていただく機会を設けたいと思いますので、もし見学を希望される方は16日、月曜日までに議会事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

今日もかなり雨が降ってますけれども、雨の多い時期に入りましたので、雨天、今日みたいな天気の場合は1週間ずらし、25日の水曜日に順延とさせていただきます。その際は参加される方に対して、遅くても当日の朝一には電話もしくはメール等でご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

出口委員長 ただいまの新堀理事の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 新堀理事、相談ですけれども、視察なんですけれども、委員会以外の議員さんも出席可能ですか。新堀理事。

新堀まちづくり戦略室理事（企画地方創生担当） すみません、本日傍聴いただいている議員さんも含めて事業委員会のメンバーに限らず、この機会ですので、もし希望があれば申し込んでいただけたらと思います。

出口委員長 ありがとうございます。

傍聴の議員さん、皆さんに出席願いたいと思いますけれども、委員の皆さんそれでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 ひとつよろしくお願いをします。

次に、いきいきパーク内のソーラーケーブルの盗難について、報告を願います。

寺田企画地方創生監。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 本日お配りしておりますいきいきパーク内ソーラーケーブルの盗難についての資料をご覧ください。また、議会議員の皆様には、併せて議会事務局よりメールで情報を提供させていただいております。

それでは、いきいきパーク内のソーラーケーブルの盗難について、ご説明させていただきます。

6月4日、水曜から6月5日、木曜の深夜時間帯にかけて、いきいきパーク内ユーラスエナジーみさき様のソーラーケーブルが盗難被害に遭いました。現在、警察が捜査に当たっていただいております。

被害状況ですが、写真をご確認ください。進入路確保として外柵、フェンスです、3か所を破損させております。また、右下の写真の集電箱立ち上がり部分11か所、ケーブルが切断されております。また、マンホール内のケーブル切断が11か所となります。また、ツツジの木が5本切られております。

経過の状況ですが、本町には、先週6日の金曜日にユーラスエナジーみさき様より連絡が入りました。9日時点、月曜日時点では警察の現場確認を完了しております。また、警察は監視カメラ記録を持ち帰り、現在確認中です。本町が設置しておりますカメラのデータをお渡ししております。また、建設工事発注先による被害状況の確認作業中ということでございます。また、地元業者による、破られたフェンスの仮復旧を完了しております。

建設工事発注先とは、復旧に向けた現地の詳細確認や復旧打合せは今後実施していくと、ユーラスエナジーみさき様から報告を受けております。

また、今後は週末の対策として、夜間巡回警備を発注したと報告を受けております。

被害額につきましては、引き続き詳細を調査していくと伺っております。

次に、裏面をご覧ください。

町の対応ですが、カメラ等の増設や看板等による啓発など、再発防止に向け検討しているところでございます。

また、その他として、いきいきパークみさき内企業の皆様には、注意喚起として情報を共有しております。

以上が、ユーラスエナジーみさき様から受けた報告となります。

説明は以上となります。

出口委員長 ただいまの報告について、委員の皆さん、質疑ございませんか。よろしいですか。竹原副委員長。

竹原副委員長 1つ教えてください。被害額といたら結構な額になるのかな。そういうのは聞いてませんか。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 すみません、先週のことなので、今、専門の事業者のほうで被害額を出していただいているみたいなんです。ですので、今の時点では我々のほうには、その辺の情報というのはまだ提供いただいてないということになります。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さんございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで質疑を終わります。

なければ、本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで、事業委員会を閉会いたします。

松尾委員 ちょっといいですか。その他はないんですか。その他と書いているんですけど、これは報告を聞いただけではないですか。

出口委員長 それなら、どうぞ。撤回します、もう一つその他に入りますので。

松尾委員。

松尾委員 私から、この事業委員会で、再度、みさき公園のことについての事業者の召致というか、説明を求めたいなと思うんです。というのは、先日、行政側から、事業者と町との信頼関係が損なわれてしまっているという衝撃的な発言があったわけなんですよね。私が求めてたとき、私がその召致を求めていたときとその後というのは大きく状況が変わってるわけなんですよね。このまま、何ていうのかな、もう行政のやることだからというふうに私は放っておけないなというふうに思っているところであります。何で信頼関係が損なわれてしまっているのかというそのいきさつというのも全然明らかにはなってませんし、何か問題が、双方に問題があるんじゃないかというふうなところで、私はすごい危機感を覚えております。みさき公園の行く末に危機感を覚えております。そんな中でこの事業委員会、み

さき公園というところの事業委員会の所属ですから、何とか双方からの意見を聞きたい。一方的な意見はずっと私は言ってますけれども、行政側の一方的な言い分は我々は聞いておりますけれども、事業者側の意見はどんなふうに言われるのか、どんなふうに今思われているのか、どんなふうにされていきたいのかというのを事業委員会ですっかり呼んで、言い分を聞いた上で我々も打ち出していかなくてはいけないんじゃないかなと私は思っておりますので、ぜひ皆さんにご検討いただきたいなというふうな思いで提案させていただきます。

出口委員長 今、松尾委員から、事業委員会のメンバーさんに今のお話のとおり、業者も呼んで説明を願いたいというふうにお話がありましたけど、ほかの委員さんはどういうふうにさせてもらったらよろしいかな。

谷崎委員。

谷崎委員 この間の一般質問で、9月目途に行政のほうに一応最終計画なりを期待しているというふうに返事をいただいておりますので、若干それ待ちもあるのかなと思いますね。それと、私は申し上げたように、信頼関係の話じゃなしに、契約の履行の話です。納期の話ですので、その辺りはあまりこちらから強く求める議題ではないと思います。

出口委員長 今、谷崎委員からそういう話がございました。9月ぐらいまで待てばいいんじゃないかなという話がございすけれども、ほかの委員はさんどうですか。

早川委員。

早川委員 これは先ほど松尾委員が言われてるんですけど、業者さんが議会に対して説明をしたいという、強く求められているんですかね。それであれば、業者さんが求めるのであれば議長を通して、この議会の中で議員の方に意見を聞いてほしいという何か要望等があれば、また、それを受けて検討。前から私は言っているとおり、業者さんに来てもらって業者さんの言い分を聞くのであれば、そのときに理事者側にも入ってもらって、双方の意見をしっかり私は中間的な立場で、中立的な立場で聞いて、双方の意見、私たちが質問をしてその中で判断したいと思うので、業者さんに来てもらって、私たち議員がただ話を聞くという、質問のそういう場は私は必要ないと思います。あくまでも両者がそろった間に議員が入って、両方に質問できる環境が整ってから開催するべきだと思います。

出口委員長 ほかの委員さん。道工委員。

道工委員 この問題は、やっぱり、前々からいろいろ皆さんと協議してる中で、確かに所管は事業委員会だけれども、議員全体に関わってくる問題ですから、全員協議会でこの問題について取扱いをどうするかというところ辺は協議していただくほうがいいんじゃないかなと思いますね。それで、今、谷崎委員もおっしゃってましたけど、相手の出方というんですかね、考え方も当然事前に察知しなきゃいかんと思いますし、こちらから声をかけて来てもらっても、理事者との話が平行線のままであれば、我々が得るものもないから、もうちょっと中身を精査した上で進めていただければと思います。

出口委員長 ほかの委員さん、瀧見委員。

瀧見委員 いろいろなご意見があつてしかるべきだと思うんですけども、一つは、さっき谷崎委員が言われた契約の履行に関してもう少し、秋でしたかね、9月でしたっけ、9月ですね。9月まで待てばというご意見も正論だと思いますし、当然、全協でのお話、事業委員会から提案して全協でのお話をするというのも非常に正論だと思います。ただ、こちらから声をかけてというのはいかなものかと。要するに、業者さんのほうから議長宛てに、例えば議会で説明させてくださいというようなご要望があればいいと思うんですけども、こちらから声をかけて聞くのはいかなものかなという気はいたします。

出口委員長 大里委員。

大里委員 皆さんと一緒になんですけれども、やっぱり契約の問題がありまして、今、事業計画、資金計画、これはまだ町へ提出されていない、そういう町が待ちの状態で議会がどうやというふうに質問するのはどうかなと、今はちょっと時期尚早だと思います。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 数名の委員と同じような感じで、やっぱり、契約というのは町と事業者がしている話なので、なかなか議会のほうからアクションを起こしにくいのではないかと。議会は結果を見て、その中で改善点があれば要望したり、予算の賛否を決したりするものであって、なかなか介入しにくいと思いますので、事業者の意見もたつてのお話やということがあるのであれば、また、別の機会にしてもらったらと思いますけれども、この委員会で進めるのはちょっと筋違いかなと思っています。

出口委員長 今、各委員さんの意見を聞かせていただきました。その中で、松尾委員は早急にという話ですけれども、ある委員さんからは時期尚早という話もございます。その辺で皆さんの意見であれば、もう少し様子を見てみて、行政と理事者側との話ができれば、そのときに議会へまた業者の方も見えていただいてということで一応話が、皆さんの意見ではなってるようですので、それでご了解、理解してもらえますか。

松尾委員。

松尾委員 事業委員会では個々思うところがあるので、先ほど意見を述べられた、それが意見だと思うんですよね。私はそうではないという立場を示させていただきました。できれば道工委員が言われたみたいに、全協でもう一度諮っていただきたいなというのは要望しておきたいなと思います。やっぱり、議会もしっかりと行政と議会が両輪のごとくと言われているのであれば、我々もその部分では、これは大きく町の未来に関わる話ですから、それがなかなか行きゆかない今の中でしっかりと関わっていくべきだと私は強く申しておきたいなと思ってますので、ぜひ全員協議会での一度皆さんの意見を聞いた上で進めていっていただきたいと、これは要望しておきたいなと思います。

出口委員長 今、松尾委員の意見もございましたので、そうしたら、これはあくまでも今日は議長も出席してますので、全員協議会のほうでまた取り扱っていただくということによろしいですか。議長のほうはどうか。

坂原議長。

坂原議長 事業委員会のほうでそういうことでしたら、全協で取扱いをさせていただきます。

出口委員長 今聞いてもらったとおり、全員協議会でこの件は取り扱うということによろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで、ら事業委員会を閉会いたします。

(午前10時50分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和7年6月10日

岬町議会

委 員 長 出 口 実